

労務人事担当者基礎講習

担当者として必要な知識を二日間でマスターする！

一般社団法人 池袋労働基準協会
幹事 渋谷労働基準協会

人事・労務担当者として最低限必要な労働法令や労働・社会保険の基礎知識と、これだけは押さえておきたい実務上のポイントについて、企業の労務管理に精通する社会保険労務士がわかりやすく解説いたします。新任の担当者だけでなく、最新の法令等を再確認されたい方も是非ご参加下さい。

日時	1日目：令和8年9月 4日(金) 10:30～16:30（開場・受付開始10:00） 2日目：令和8年9月11日(金) 10:30～16:30（開場・受付開始10:00） ※昼休憩 13:00～14:00（状況により前後することがあります）
場所	渋谷区立商工会館2階 大研修室 渋谷区渋谷1-12-5（地図裏面）
内容	1日目 (9/4) 【労働法編】 ①労働法にはどんなことが定められている？ ～法令と個別契約・就業規則等との関係～ ②雇入れに関するルール ～募集・採用、内定、試用期間等～ ③労働条件に関するルール① ～労働時間・休憩・休日、休暇等～ ④労働条件に関するルール② ～賃金、安全衛生等～ ⑤人事に関するルール ～異動、退職、休業、懲戒等～ ⑥退職に関するルール ～定年、期間満了、合意解約、辞職、解雇等～ 2日目 (9/11) 【社会保険編】 ※電卓(スマートフォン等の電卓機能でも可)をご持参下さい ①社会保険の全体像 ～各種保険の概要、所掌行政機関等～ ②入社に関する手続 ～資格取得、被扶養者、保険の切り替え等～ ③異動に関する手続 ～各種変更、社会保険料免除等～ ④退社に関する手続 ～資格喪失、離職票発行、保険の切り替え等～ ⑤事故や傷病等における手続・アドバイス ～労災、私傷病、出産・育児、年金等～ ⑥社会保険料に関する手続等 ～算定・月変、年度更新、給与計算における保険料等～
講師	1日目 鶴田事務所 社会保険労務士 鶴田 久子氏 2日目 YSR労務オフィス 社会保険労務士 吉留 紗由理氏
受講料 お支払先	会員 9,900円 会員以外 14,300円（消費税・資料代込み） 以下の銀行口座に8月28日(金)までにお振り込みください。 ・銀行名 みずほ銀行 池袋支店 ・口座番号 普通預金 2849582 ・口座名義 一般社団法人池袋労働基準協会 特別会費口 お申込み後の取り消しは8月28日までお願いいたします。それ以降の取消しについては受講料を賜りますのでご承ください。
定員	60名
申込方法 申込先	裏面申込書にご記入のうえ、池袋労働基準協会あて FAX（03-3988-6366）でお申し込みください。お申し込み FAX をいただきましたら受講番号を付して FAX にてご返送しますので、受講当日受付に受講票をご提出ください。 （一社）池袋労働基準協会 豊島区池袋1-8-8 池袋労働基準協会ビル2階 TEL：03-3988-6344 FAX：03-3988-6366

この講習は、渋谷、三田、大田、品川、新宿、池袋労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は渋谷労働基準協です。上記6協会の会員は会員価格です。

労務人事担当者基礎講習 申込書 兼 受講票

1日目 9月 4日(金) 10:30～16:30 開場・受付開始 10:00(両日とも)

2日目 9月11日(金) 10:30～16:30

申込先 FAX 番号：03-3988-6366

一般社団法人 池袋労働基準協会 宛

会員・非会員の別	○をお付けください。 渋谷・三田・品川・大田・新宿・池袋・会員以外		
事業場名		TEL	
		FAX	
所在地	〒		
連絡ご担当者	部署 氏名		
受講者	氏名（フリガナ）	受講番号	
受講者	氏名（フリガナ）	受講番号	

注：◆当日受付にて受講票を提出してください。

◆個人情報、本研修のため以外に使用することはありません。

《会場案内図》

渋谷区立商工会館2階
大研修室

渋谷区渋谷1-12-5

受 付 日
月 日

